

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公表番号】特表2002-504942(P2002-504942A)

【公表日】平成14年2月12日(2002.2.12)

【出願番号】特願平11-502453

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 201/00

B 4 1 J 2/01

B 4 1 M 5/00

C 0 9 D 7/12

【F I】

C 0 9 D 201/00

B 4 1 M 5/00 B

C 0 9 D 7/12

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月11日(2005.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手続補正書

平成17年 5月11日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成11年特許願第502453号

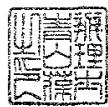
2. 補正をする者

氏名（名称） ヒューレット・パッカード・カンパニー

3. 代理人

住所 〒540-0001  
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル  
青山特許事務所  
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵



4. 補正対象書類名 請求の範囲

5. 補正対象項目名 請求の範囲



6. 補正の内容  
別紙の通り

（捺印）

## [別紙]

## 請求の範囲

1. コーティング組成物であって、

(a) 撥発性水性液体媒体、および

(b) 該撥発性水性液体媒体中に溶解または分散されるバインダーであって、該バインダーが、

(1) 実質上アンモニウム基を含まない水溶性フィルム形成性有機ポリマー、

一、

(2) 4級アンモニウム含有化合物単位とアンモニウムを含まない化合物単位とを本質的に含む水溶性第1カチオン性付加ポリマー、および

(3) 2級、3級または2級および3級の両方のアンモニウム含有化合物単位とアンモニウムを含まない化合物単位とを本質的に含む水溶性第2カチオン性付加ポリマー

を含み、前記バインダーが、コーティング組成物の固形分の20～90重量%を占めるもの、および

(c) 500 nm未満の最大寸法を有しあつコーティング組成物の固形分の10～80重量%を占める、微分散された実質上水不溶性のフィラー粒子を含むコーティング組成物。

2. バインダーが撃発性水性液体媒体中に溶解される、請求項1記載のコーティング組成物。

3. 実質上アンモニウム基を含まない水溶性フィルム形成性有機ポリマーが、ポリ(エチレンオキサイド)、ポリ(ビニルアルコール)、ポリ(ビニルピロリドン)、セルロース系有機ポリマー、またはそれらの2種以上の混合物である請求項2記載のコーティング組成物。

4. (a) 4級アンモニウム含有化合物単位が、水溶性第1カチオン性付加ポリマーの10～95重量%を占め、および

(b) アンモニウムを含まない化合物単位が、水溶性第1カチオン性付加ポリマーの5～90重量%を占める

請求項 2 記載のコーティング組成物。

5. (a) 2 級、3 級または 2 級および 3 級の両方のアンモニウム含有化合物単位が、水溶性第 2 カチオン性付加ポリマーの 10 ~ 75 重量%を占め、および

(b) アンモニウムを含まない化合物単位が、水溶性第 2 カチオン性付加ポリマーの 25 ~ 90 重量%を占める

請求項 2 記載のコーティング組成物。

6. 水溶性第 2 カチオン性付加ポリマーのアンモニウムを含まない化合物単位の少なくとも 10 重量%が、疎水性付加モノマーから誘導される請求項 2 記載のコーティング組成物。

7. 疎水性付加モノマーの少なくとも 5 重量%が、少なくとも 1 個の芳香族炭化水素基を含有する請求項 6 記載のコーティング組成物。

8. (a) 実質上アンモニウム基を含まない水溶性フィルム形成性有機ポリマーがバインダーの 10 ~ 90 重量%を占め、

(b) 水溶性第 1 カチオン性付加ポリマーがバインダーの 5 ~ 85 重量%を占め、

(c) 水溶性第 2 カチオン性付加ポリマーがバインダーの 5 ~ 85 重量%を占める請求項 2 記載のコーティング組成物。

9. フィラー粒子の最大寸法が 100 nm 未満である請求項 2 記載のコーティング組成物。

10. フィラー粒子の最大寸法が 50 nm 未満である請求項 2 記載のコーティング組成物。

11. フィラー粒子がコーティング組成物の固形分の 15 ~ 65 重量%を占める請求項 2 記載のコーティング組成物。

12. フィラー粒子とバインダーが合わせて、コーティング組成物の 2 ~ 35 重量%を占める請求項 2 記載のコーティング組成物。

13. フィラー粒子とバインダーが合わせて、コーティング組成物の 5 ~ 20 重量%を占める請求項 2 記載のコーティング組成物。

14. 水が揮発性水性液体媒体の少なくとも 80 重量%を占める請求項 2 記載のコーティング組成物。

15. 挥発性水性液体媒体が、コーティング組成物の75～98重量%を占める請求項2記載のコーティング組成物。

16. 少なくとも一つの表面を有する支持体とその表面上のコーティングを含む印刷用媒体であって、前記コーティングが、

(a) (1) アンモニウム基を実質上含まない有機ポリマー、

(2) 4級アンモニウム含有化合物単位とアンモニウムを含まない化合物単位とを本質的に含む第1カチオン性付加ポリマー、および

(3) 2級、3級または2級および3級の両方のアンモニウム含有化合物とアンモニウムを含まない化合物単位とを本質的に含む第2カチオン性付加ポリマー

を含むバインダーであって、該バインダーがコーティングの20～90重量%を占めるもの、

(b) 最大寸法500nm未満であり、バインダー全体に亘って分散されておりかつコーティングの10～80重量%を占める、微分散された実質上水不溶性のフィラー粒子、

を含む印刷用媒体。

17. アンモニウム基を実質上含まない有機ポリマーが、ポリ(エチレンオキサイド)、ポリ(ビニルアルコール)、ポリ(ビニルピロリドン)、セルロース系有機ポリマー、またはそれらの2種以上の混合物である請求項16記載の印刷用媒体。

18. (a) 4級アンモニウム含有化合物単位が、第1カチオン性付加ポリマーの10～95重量%を占め、および

(b) アンモニウムを含まない化合物単位が、第1カチオン性付加ポリマーの5～90重量%を占める

請求項16記載の印刷用媒体。

19. (a) 2級、3級または2級および3級の両方のアンモニウム含有化合物単位が、第2カチオン性付加ポリマーの10～75重量%を占め、および

(b) アンモニウムを含まない化合物単位が、第2カチオン性付加ポリマーの25～90重量%を占める

請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

20. 第2カチオン性付加ポリマーのアンモニウムを含まない化合物単位の少なくとも10重量%が、疎水性付加モノマーから誘導される請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

21. 疎水性付加モノマーの少なくとも5重量%が、少なくとも1個の芳香族炭化水素基を含有する請求項 2 0 記載の印刷用媒体。

22. (a) 実質上アンモニウム基を含まない有機ポリマーがバインダーの10～90重量%を占め、

(b) 第1カチオン性付加ポリマーがバインダーの5～85重量%を占め、

(c) 第2カチオン性付加ポリマーがバインダーの5～85重量%を占める請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

23. フィラー粒子の最大寸法が100 nm未満である請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

24. フィラー粒子の最大寸法が50 nm未満である請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

25. フィラー粒子がコーティング組成物の固形分の15～65重量%を占める請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

26. コーティングがオーバーコーティングで被覆されている請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

27. コーティングの厚さが5～40  $\mu$ mの範囲である請求項 1 6 記載の印刷用媒体。

28. 請求項 1 6 記載の印刷用媒体にインク液滴を適用することを含む印刷方法。